

11月23日(祝)

自動発行機を休止します

市では、自動発行機による 書 納税・課税証明書の発行 住民票の写しや印鑑登録証明書を市役所1階屋内ひろばにおよ



び東久留米駅構内で、土曜・日曜日、祝日を含む毎日午前8時半～午後9時に行っています。

11月23日(祝)は庁舎電源装置の定期点検のため、すべての自動発行機を終日利用できません。ご不便をお掛けしますがご協力をお願いします。

詳しくは市民課住民記録係 ☎470・7722へ。

募集



市立保育園のパート・臨時保育士、臨時栄養士

市立保育園では、朝夕のパート保育士と、産休・育休・

病休等の代替としての臨時保育士・臨時栄養士の登録を随時募集しています。

パート保育士 勤務時間は午前7時～8時半と午後5時～6時半(しんかわ保育園 ちゅうおう保育園、はくさん保育園は午後7時まで)。賃金は1時間当たり1010円

臨時保育士 勤務時間は午前8時半～午後5時、賃金は1時間当たり930円

臨時栄養士 勤務時間は午前8時半～午後5時、賃金は1時間当たり1050円

いずれも有資格の方。登録希望の方は、履歴書(写真添付)を保育園(市役所2階)へ持参してください。なお登録制のため履歴書は返却しません。

詳しくは同課保育係 ☎470・7745へ。

段差解消ブロック等は置かないでください!

玄関や駐車場と道路の段差を解消するため、段差解消ブロックや鉄板等を道路上に設置しているケースが多く見られます。

これらの行為は、道路法に違反するほか、歩行者等の事故の原因にもなり、設置した方の責任も問われる場合があります。また、雨の日には雨水の流れを止めてしまい、道路の排水機能を損ねることもあります。

道路との段差を解消するには、切り下げ工事申請が必要工事費は自己負担となります。詳しくは施設管理課管理調整係 ☎470・7764へ。

青色決算説明会 消費税等説明会

12月10日(水)

税務署では、所得税の青色申告をしている方を対象に、青色申告決算書の作成や消費税および地方消費税等についての説明会を開催します。



説明会では、決算の仕方を中心に、確定申告に当たっての留意事項や青色申告決算書の作成要領、消費税法等の概要等を分かりやすく説明します。また、e Tax(国税電子申告・納税システム)等、多くの個人事業者に関する事項についての説明も行います。ぜひ、この機会をご利用ください。

【開催日】12月10日(水)

消費税について

平成18年分の課税売上高(事業収入から消費税の課税されない収入を差し引いた金額)が1000万円を超える事業者は、平成20年分の消費税および地方消費税が必要となります。

【時間】不動産所得のある方は午前10時～午後零時10分、事業所得のある方は午後1時～4時40分

【会場】市民プラザホール

国税電子申告 納税システム e-Taxを ご利用ください

国税の申告や納税、法定調書の提出が、税務署へ出掛けることなく、自宅や会社でできる便利なサービスです。

20年分の所得税の確定申告をe Taxで申告すると、次のメリットがあります。

国税庁ホームページから電子申告
自宅から国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」を利用して、e Taxに送信することができます。最高5000円の税額控除

20年分の所得税の確定申告を本人の電子署名および電子証明書を添付して、申告期限内にe Taxで行う、所得控除額から最高5000円の控除を受けることができます(19年分の確定申告で本控除の適用を受けた方は受けられません)。

添付書類を提出省略
所得税の確定申告をe Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容を入力して送信すると、提出または提示を省略することができます(確定申告期限から3年間、書類の提出または提示を求められることがあります)。

20年第4回市議会定例会

20年第4回市議会定例会の日程(予定)

日程	内容
12月1日(月)	本会議(初日)
12月3日(水)	本会議(2日)
12月4日(木)	本会議(3日)
12月5日(金)	本会議(4日)
12月8日(月)	本会議(5日)
12月10日(水)	常任委員会
12月11日(木)	常任委員会
12月12日(金)	予算特別委員会
12月18日(木)	本会議(最終日)

20年第4回市議会定例会の日程(予定)は左表の通りです。

開議時刻はおおむね午前9時半です。

請願・陳情の受け付けは11月25日(火)午後3時までを予定しています。

詳しくは議会事務局 ☎470・7789へ。

還付金がスピーディー

e Taxで申告された還付金は早期処理されています(3週間程度に短縮)。

e Taxの利用の際、開始届出書の提出、電子証明書の取得(手数料が必要)、ICカードリーダーの購入などの事前準備が必要です。詳細は、国税庁ホームページでご確認ください。

詳しくはe Taxヘルプデスク ☎0570・015901へ。

あなたにとっても、**e-Tax** イータックス。

国税庁

クリック

国税庁ホームページアドレス
<http://www.nta.go.jp>

《事前に電話でご予約を》

相談名	相談日時	相談員	予約開始日等	会場
法律相談	3日・10日・17日・24日 いずれも水曜日 午前10時から	弁護士	11月27日(木)	市役所2階相談室
			12月11日(木)	
登記相談	3日(水)午後1時から	司法書士	11月28日(金)	
表示登記相談	3日(水)午後1時から	土地家屋調査士	11月28日(金)	
税務相談	10日(水)午後1時から	税理士	12月5日(金)	
人権身の上相談	17日(水)午後1時から	人権擁護委員	12月9日(火)	
不動産相談	17日(水)午後1時から	宅地建物取引主任者	12月12日(金)	
交通事故相談	24日(水)午後1時から	弁護士	12月18日(木)	
相続・遺言・成年後見等手続相談	10日(水)午前10時から	行政書士	12月4日(木)	
経営相談	平日の午前10時～午後4時	市商工会経営指導員	前日までに東久留米市商工会 ☎471・7577	
女性の悩みごと相談	1日・8日・15日・22日 いずれも月曜日 午後1時半～4時半	女性カウンセラー	11月17日(月)	男女平等推進センター ☎472・0061
			12月1日(月)	
女性弁護士による法律相談	5日(金)午前9時半～午後零時半	女性弁護士	11月21日(金)	
耐震相談	10日(水)午後2時～5時	東久留米建築設計協会	前日までに同協会事務局・桑原建築設計事務所 ☎476・1515	
教育相談室	火曜～土曜日 午前10時～午後5時 電話相談可	教育相談員	中央相談室 ☎473・3667 (成美教育文化会館内教育センター)	市役所1階屋内ひろば
			滝山相談室 ☎475・8909 (西中学校隣)	
母子相談	開庁日	母子自立支援員	子育て支援課 ☎470・7736	

12月のお気軽に無料相談

《直接会場へどうぞ》

相談名	相談日時	相談員	会場
知的障害者相談	10日(水)午前10時～正午	知的障害者相談員	市役所1階相談室
身体障害者相談	12日(金)午前10時～正午	身体障害者相談員	市役所1階相談室
心身障害者(児)相談	平日の午前9時～午後5時 電話相談も ☎477・2711	さいわい福祉センター指導員	さいわい福祉センター
職業相談	開庁日の午前9時～午後5時	ハローワーク三鷹職員	市役所1階ワークコーナー
住宅増改築相談	11日(木)午前10時～午後4時	市住宅増改築等斡旋事業登録団体協議会	市役所1階屋内ひろば
消費者相談	平日の午前10時～午後4時 電話相談も ☎473・4505	消費生活相談員	生活文化課(市役所2階)

《訪問します》

妊婦訪問	訪問希望の方は健康課保健サービス係 ☎477・0022	助産師・保健師	ご自宅
赤ちゃん訪問			

東久留米市社会福祉協議会では、市民ボランティア相談員による、電話なんでも相談 ☎474・4294 を月曜・水曜・金曜日の午前10時～午後4時に行っています。

東京都でも、交通事故相談 ☎03・5320・7733 や ヤミ金被害者相談 ☎03・5320・4727 を行っています。予約制でなく当日受け付けのため、詳しくはお問い合わせを。